



事務事業名	農地法事務	事務事業No.	50105000789	所属課	農業委員会事務局
-------	-------	---------	-------------	-----	----------

【Do】 1. 事務事業の現状把握（その2）

(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？ 耕作者の農地の取得を促進し、その権利を保護し、農業上の効率的な利用を図るためその利用関係を調整し、耕作者の地位と安定と農業生産力の増進を図る目的として昭和27年に農地法が制定された。	
(6) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？ この事務に関する意見や要望は特に寄せられていない。	
(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容	

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評 価 項 目

目的 妥当性	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？）	☒ 結びついている この事務により農地法に基づいた適切な判断がされることは、農地が保護され、有効に活用される。
	②公共関与の妥当性（なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称）	☒ 妥当である 農地法に定められた事務であり、農地の売買、賃借、転用する許可は市や県が行うべきである。
	③成果の向上余地（成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？）	☒ 向上余地がない 農地法での対象は、売買、賃借、転用している人であり、対象は適切である。また、この事務では適切に判断されれば良いため、意図も適切である。
	④廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？）	☒ 影響有 法定事務であるため廃止はできない。廃止になった場合、自由に農地が売買、賃借、転用される事態が発生し、農地の有効活用、農地の保護が難しくなる。
有効性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性（類似事業や統廃合の可能性がありますか？（市以外の取り組みも含む）） （他に手段がある場合）⇒	☒ 余地がない 農地法に基づいて判断を行う事務であり、他の手段はない。
	⑥事業費・人件費の削減余地（成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？）	☒ 削減余地がない 事業費は人件費のみであり削減の余地はない。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地（事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？）	☒ 公正・公平である 農地の売買、賃借、転用希望者は、許可申請や届出が必要である。それに伴う申請書や届出書に法定添付書類が具備されているれば、受付、受理をし、関係法令に基づき審査するため公平・公正である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括（振り返り、反省点）																											
①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	⇒	近年、再生可能エネルギー事業を農地を利用して行うなど農地を取り巻く環境は大きく変わりつつあり、それに伴う農地法等関係法令への変化に適切に対応していくことが今後の課題である。また、現在県で行われている農地法第4条及び第5条の許認可事務の権限移譲を打診されているが、現在の職員数での業務量は限界であり、権限移譲を見送っている																											
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 （終了・廃止・休止の場合は記入不要）																											
☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 改革改善を行う → ☒ 現状維持 ☐ 廃止 ☐ 休止		（複数回答可） ☐ 目的の再設定 ☐ 効率性の改善 ☐ 有効性の改善 ☐ 公平性の改善 ☐ 統廃合ができる ☐ 連携ができる																											
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策		<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th></th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○			低下							
		コスト																											
		削減	維持	増加																									
成果	向上																												
	維持		○																										
	低下																												
		(6) 事務事業優先度評価結果																											
		成果優先度評価結果	⑨																										
		コスト削減優先度評価結果	⑥																										

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価		(2) 部長確認及び評価（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合）	
課長確認後の評価 ☒ A A：継続（現状維持） C：終了、廃止、休止 ☐ B B：継続（改革改善を行う） D：2次評価へ提出		確認欄 ☒ 確認	